

様

冬季特別対策助成金のご案内

奥州市長 倉成 淳

「令和 6 年度奥州市低所得者等冬季特別対策助成金」の支給のお知らせ

市では、原油価格・物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯で支給要件に該当する皆さんへ、光熱費等の負担軽減を目的として 1 世帯あたり 8 千円の助成金を支給することとしました。

あなたは、支給要件に該当することから下記のとおり助成金を振込いたしますのでお知らせいたします。

●この通知が届いた方は、申請手続きは必要ありません。

下記のとおり振込します。

- | | | |
|---|------|--------------------|
| 1 | 支給方法 | 口座振込 |
| 2 | 支給日 | 令和 7 年 1 月 31 日（金） |
| 3 | 支給口座 | |
| 4 | 支給額 | 8,000 円 |

（注）令和 6 年 12 月以降に課税額が変更になり、支給要件に該当しなくなった場合は、助成金を返還していただく場合があります。

●下記のどちらかに該当する方は、1 月 24 日（金）【必着】までに市に届出が必要です。

【届出が必要な方】

- (1) 助成金の受給を辞退する方
- (2) 支給口座を変更する方

※1 月 24 日（金）までに福祉課で届出を確認できない場合は、上記支給口座へ振込します。

【届出書類】

- ・届出書類の様式は、市ホームページからダウンロード可能です。
- ・ホームページから様式を取得できない方は、下記へご連絡ください。

【令和 7 年度以降の低所得者等冬季特別対策助成事業についてのお知らせ】

本事業は、岩手県の補助を受け、令和 3 年度から継続して実施しております。令和 4 年度以降は、県が示す 1 世帯当たりの補助単価に奥州市独自に上乗せを行い 8,000 円を支給してまいりましたが、令和 6 年度をもって上乗せを終了します。令和 7 年度以降は、県の補助の有無に基づき、県が示す補助単価により給付の実施を検討する予定ですので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

《問い合わせ先》

奥州市福祉部福祉課地域福祉係

TEL：0197-34-2324（直通）、0197-24-2111（内線 1177, 1233, 1239）